

令和３年第２回定例会（１０月議会）
産業観光委員会・分科会 提出資料

令和３年１１月５日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

ス ポ ー ツ 振 興 課 秋田市外旭川地区まちづくり事業パートナーの公募における
新スタジアムの整備について ----- 1

秋田市外旭川地区まちづくり事業パートナーの公募における 新スタジアムの整備について

スポーツ振興課

1 経緯

秋田市では、新スタジアムを含めた外旭川地区のまちづくり整備事業を進めるに当たり、構想段階から民間事業者の参画を得て検討を行う意向であり、本日、市議会に対し、公募の概要等について別紙により説明することとしている。

2 新スタジアム整備に係る提案募集の概要

市が新スタジアム整備に関し、提案を求める事項は次のとおり。

○ 新スタジアム整備（行政の支援により、民間主導で行う）

- ①規模、機能
- ②建設主体、運営主体および事業スキーム
- ③建設費・管理運営費（屋根付き、屋根なし両方の経費を記載すること）

（整備条件）

- ・プロスポーツだけではなくアマチュアスポーツの拠点となるなど、多くの県民、市民の健康づくりや交流人口の増加につながる多機能・多用途の施設とする。
- ・陸上トラックのないスタジアムとする。
- ・J 2 基準を満たし、将来の改修により容易に J 1 基準を満たすことが可能な施設とし、観客席のみを覆う屋根とした場合および観客席を含めたスタジアム全体を覆う屋根とした場合の両方についての提案とする。
- ・I C T など先端技術を導入した次世代型スタジアムとする。
- ・大規模災害時に防災拠点として活用できる施設とする。
- ・新スタジアムの配置は、現卸売市場敷地内（市街化区域内）とする。

（別紙より抜粋）

3 今後の対応

県としては、令和 2 年 2 月に取りまとめた「新スタジアム整備に向けた諸課題の調査・研究について（最終報告）」に基づき、市により具体的な候補地が特定された後、事業手法等に関する検討に着手したいと考えている。

○ 公募に係る日程（案）

令和 4 年 1 月上旬	プロポーザル公募開始
2 月上旬	参加表明書提出期限
3 月上旬	技術提案書提出期限
3 月下旬	プレゼンテーションおよびヒアリング
3 月下旬～4 月上旬	最優秀提案者選定・提案概要を公表

（別紙より抜粋）

別紙

令和 3 年11月

閉会中総務委員会資料
(企 画 財 政 部)

外旭川地区まちづくり事業パートナーの公募について

1 事業パートナー公募の概要

- (1) 名称 秋田市外旭川地区まちづくり事業パートナー選定プロポーザル
- (2) 本市が目指すまち

若者が将来に希望を持ち、「これからをこのまちで暮らしていきたい」と感じられるような魅力のあるまち

- ①卸売市場再整備と新スタジアム整備を核とする先端技術を活用したまちづくり
- ②産業、観光、スポーツ、環境、防災など様々な分野の取組の一体的な展開
- ③外旭川地区の特性を活かしたスマート農業や6次産業化などの産業振興
- ④持続可能な社会構築に欠かせない再生可能エネルギーの導入
- ⑤自然災害を意識した防災拠点としての活用

- (3) 提案の対象とする範囲

現卸売市場敷地およびその周辺とし、具体的な範囲は提案者が設定する。なお、現卸売市場敷地以外を含める場合は、土地の取得方針等について、現状や今後の見通しの記載を求める。

2 提案を求める事項

- (1) 事業名称
- (2) 事業コンセプト
- (3) 事業期間および想定スケジュール
- (4) 概算事業費（卸売市場、新スタジアム等の内訳を示すこと）、資金計画
- (5) 経済波及効果、雇用創出効果および地元企業の活用方針
- (6) 施設配置計画等
 - ①施設配置計画および法的課題の有無（市街化調整区域、農用地区域等）
 - ②市有地以外を範囲に含める場合および市有地に民間施設等を配置する場合は、その土地の取得方針（売買、賃貸借、交換等の考え方）

(7) 個別施設計画等

ア 卸売市場再整備（市が建設費を負担し、維持管理も行う）

①建設費（想定面積から算出した概算額とする）

②まちづくりとの相乗効果が得られる付加機能

（整備条件）

- ・卸売市場は本市が主体的に整備し、令和4年度末までに「卸売市場再整備基本構想」を策定することから、本プロポーザルでは、施設の規模、機能、整備手法、運営手法の記載は不要とする。
- ・整備面積(規模)は、現状の延床面積(45,940㎡)の概ね3分の2程度(31,000㎡)を基本とする。
- ・現卸売市場の営業を継続しながら整備する。

イ 新スタジアム整備（行政の支援により、民間主導で行う）

①規模、機能

②建設主体、運営主体および事業スキーム

③建設費・管理運営費（屋根付き、屋根なし両方の経費を記載すること）

（整備条件）

- ・プロスポーツだけではなくアマチュアスポーツの拠点となるなど、多くの県民、市民の健康づくりや交流人口の増加につながる多機能・多用途の施設とする。
- ・陸上トラックのないスタジアムとする。
- ・J2基準を満たし、将来の改修により容易にJ1基準を満たすことが可能な施設とし、観客席のみを覆う屋根とした場合および観客席を含めたスタジアム全体を覆う屋根とした場合の両方についての提案とする。
- ・ICTなど先端技術を導入した次世代型スタジアムとする。
- ・大規模災害時に防災拠点として活用できる施設とする。
- ・新スタジアムの配置は、現卸売市場敷地内（市街化区域内）とする。

ウ 民間による施設整備

①規模、用途

②建設主体、運営主体および事業スキーム

③建設費・管理運営費（公費負担を求める場合には、その内容と金額を示すこと）

④商業施設を提案に含める場合、中心市街地や他地域の事業者などへの配慮事項

（整備条件）

- ・秋田市上位計画（総合計画、総合都市計画等）との整合性に留意する。（戸建て住宅や集合住宅など、定住機能の提案は求めない。）
- ・卸売市場や新スタジアムと一体となった相乗効果が得られるものとする。
- ・市街地と自然環境が近接している外旭川地区の地域特性を活かした、スマート農業や6次産業化など次世代型農業への取組を含める。
- ・防災拠点としてのスタジアムとの連携を考慮した、再生可能エネルギーの活用や先端技術を活用した防災システムの構築を含める。

(8) A I や I C T を活用した先端的サービス

①事業内容

②解決を目指す地域課題（**別表**による）

③実現に要する費用およびその負担主体

（整備条件）

- ・卸売市場、新スタジアム、民間施設等において、複数分野における地域課題の解決に向けた先端的サービスの導入を行う。
- ・活用する先端的サービス（各サービスを連携させるデータ連携基盤など）については、その概要等を記載する。

3 参加資格要件

日本国内に本社等を有する法人、個人事業主、団体および研究機関等（以下「事業者」という。）又はそれらにより構成されたグループとする。

(1) グループの構成に関する要件

アとイの役割を担う事業者でグループを構成すること。また、同一の事業者が複数の役割を兼ねてもよく、グループを構成する事業者数も自由とする。

ア 代表事業者

外旭川地区のまちづくりを本市と協働で進める事業主体として、グループを取りまとめる代表者とし、業種や事業形態は問わない。

イ 先端的サービスを実施する事業者

本市が求める地域課題の解決や市民生活の質の向上に資する「先端的サービス」を実施できる事業者とする。

4 スーパーシティについての方針

現時点では、国の追加募集の時期や選定基準が見通せないことから、公募時点では「スーパーシティ応募のために必要な事項」は求めない。ただし、今後、追加募集時期等が明らかになり、応募の可能性が出てきた場合には、改めて判断する。

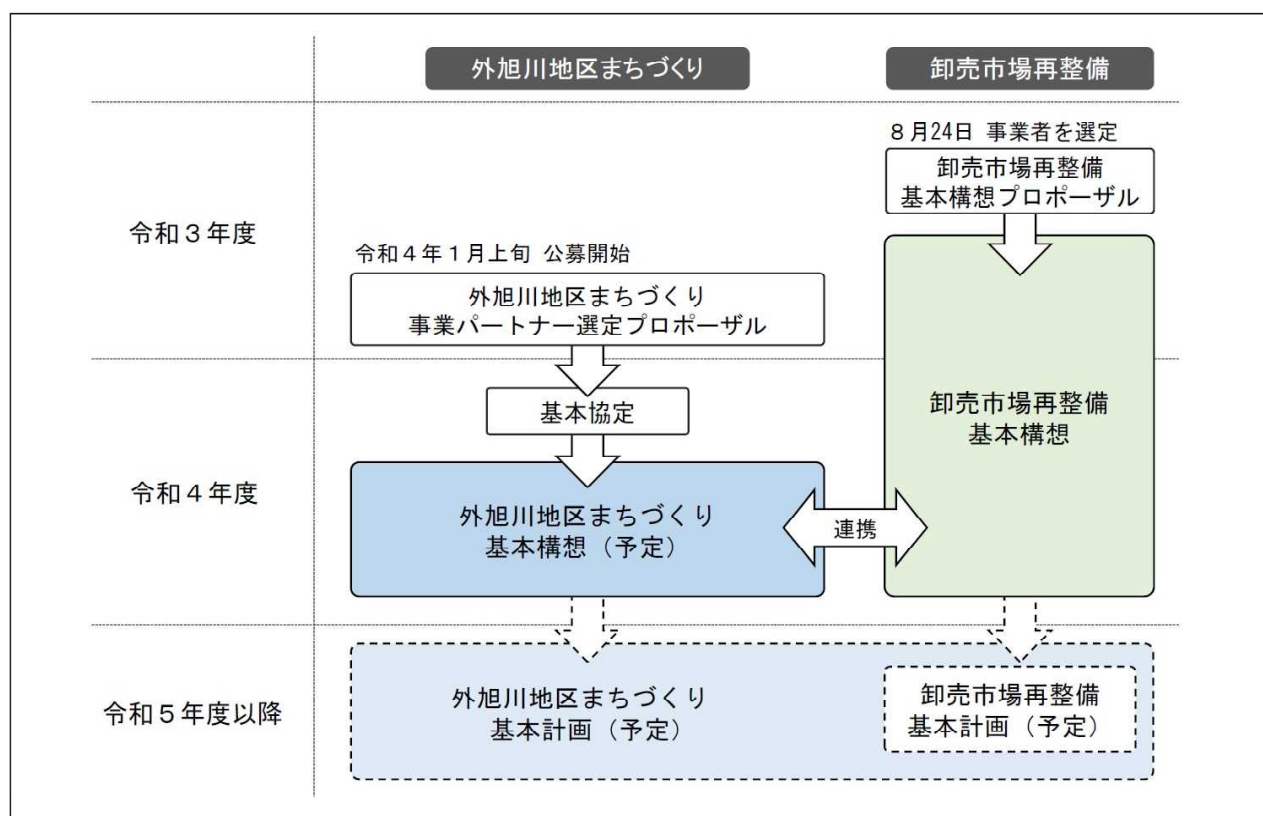
5 審査委員会およびプロポーザル日程(案)

行政4名程度、学識経験者・企業経営者等4名程度の計8名程度からなる審査委員会を設置し、Jリーグ関係者など専門的知見を有するアドバイザーの意見も参考にしながら、技術提案書等の提出書類とプレゼンテーションの内容を総合的に判断して最優秀提案者を選定する。

プロポーザル日程(案)

令和4年1月上旬	プロポーザル公募開始
2月上旬	参加表明書提出期限
3月上旬	技術提案書提出期限
3月下旬	プレゼンテーションおよびヒアリング
3月下旬～4月上旬	最優秀提案者選定・提案概要を公表

6 今後のスケジュールについて



分 野	地 域 課 題
産 業	・意欲ある多様な担い手の育成や複合型生産構造への転換を図るとともに、ＩＣＴ等先端技術の活用などにより、健全で持続的に発展する農林水産業を確立する必要がある。 ・民間活力を活かし、農山村資源等の有効活用による新たなビジネスの創出や、多様なニーズを取り込み、関係人口の創出につなげる必要がある。
観 光	・観光体験メニューの充実、二次交通網や多言語表記の整備、ＩＣＴの活用など、観光客の需要を的確に捉えた魅力ある観光コンテンツの提供と受入体制の強化を図る必要がある。 ・地元や近隣への短距離観光、ワーケーションなどの新たな需要への対応、キャッシュレス化をはじめとする商店街のＩＣＴ化への支援など、「新しい生活様式」のもとでの観光客の受入体制を整備する必要がある。
スポーツ	・地域資源であるトップスポーツの力を原動力に、地域意識の高揚や都市イメージの向上、交流人口の拡大につなげるよう取り組む必要がある。 ・市民が、ライフステージに応じて気軽にスポーツを楽しみ、健康や生きがいづくりができる環境整備を推進する必要がある。
環 境	・再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入促進に加え、水素などの次世代エネルギーの導入により脱炭素社会の構築を目指すとともに、恵まれた資源・エネルギーを活かした環境関連産業の育成・創出を図り、環境と経済の好循環を目指す必要がある。 ・豊かな自然を活かした環境共生スタイルを創出する必要がある。
防 災	・防災・減災に対応した都市機能の充実を図り、災害に強いまちを目指す必要がある。
移 動	・地域のニーズや特性に配慮し、自家用車に頼らない持続可能な公共交通ネットワークの再構築やＩＣＴの活用を図るなど、市民の利便性の確保と効率性の両立を目指す必要がある。
教 育	・ＩＣＴが身近な生活様式の一部となる中、未来の社会を見据え、現代を生きる子どもたちに必要な情報活用能力をはぐくむための新たな「学び」やそれを実現していく「学びの場」を提供する必要がある。 ・自然災害の発生件数やその被害が増加している現状を踏まえ、子どもたちの防災意識を高め、災害発生時に一人ひとりが主体的に判断し行動する力をはぐくむため、高等教育機関や関係行政機関との連携を図った防災教育の推進を図る必要がある。
医 療 ・ 介 護	・医療や介護等に関する様々な専門機関および職種が連携し、高齢者の暮らしを包括的に支える地域包括ケアを推進するとともに、健康長寿につながる高齢者自らの生きがいづくりと社会参加を促進する必要がある。 ・先端技術を活用した見守りシステムの導入などにより、高齢者が安全安心な生活を送ることができるよう取り組む必要がある。